



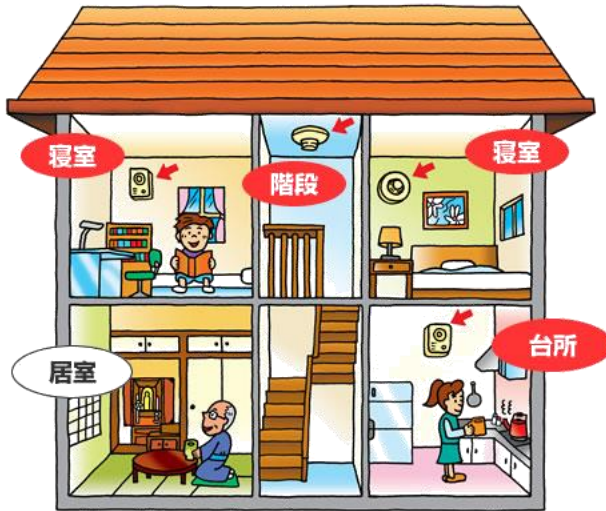
住宅用火災警報器を設置しましょう！

県内の消防本部別で設置率を比較すると、当消防本部は低い設置率となっています。大切な家族を守るために、設置されていない場合は、一日も早く設置してください。

区分	設置率
全国	82.3%
長野県	82.0%
消防本部管内（千曲市・坂城町）	75.0%

※全国・県内の設置状況（令和元年6月1日時点）こちらから（総務省消防庁ホームページ）

- どこに付けるの？ ◆寝室となる部屋すべて
◆階段の上部（天井や壁）です。
- 感知器が2種類あるけど？ 「煙式」と「熱式」があります。
寝室・階段には「煙式」を付けましょう！
なお、台所は任意設置です。
※台所への設置の際は「熱式」が適しています。



◆定期的に点検を！

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注）警報音はメーカーや製品により異なります。

既に設置済みのお宅は
10年たったら「**といかエル**」
住宅用火災警報器は、
10年を目安に取り換えましょう。



悪質訪問販売に注意してください！
※消防署からの販売は絶対にありません！

【問い合わせ先】 千曲坂城消防本部 戸倉上山田消防署 026-276-0119
更埴消防署 026-274-0119
坂城消防署 0268-82-0119

千曲坂城消防
Chikuma Sakaki Fire Dept